

外交・安全保障調査研究事業費補助金（発展型総合事業）

補助事業実績報告書

1. 基本情報					
事業分野	D：領土・海洋				
事業名	「インド太平洋における法の支配の課題と海洋安全保障『カントリー・プロファイル』」				
事業実施期間	※下記の期間から1つを選択し「○」を記入 () 1年間（平成 年度） (○) 2年間（平成 年度～平成 年度）（うち 2 年目） () 3年間（平成 年度～平成 年度）（うち 年目）				
責任機関	組織名	公益財団法人 日本国際問題研究所			
	代表者氏名 (法人の長など)	野上 義二	役職名	理事長兼所長	
	本部所在地	〒100-13 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビル 3 階			
	①事業代表者	フリガナ	ヤマガミ シンゴ		
		氏 名	山上 信吾		
		所属部署		役職名	所長代行
		所在地	〒100-13 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビル 3 階		
	②事務連絡担当者	フリガナ	コタニ テツオ／オカダ ミホ／ハナダ リョウスケ		
		氏 名	小谷 哲男／岡田 美保／花田 龍亮		
		所属部署	研究部	役職名	主任研究員（小谷） 研究員（岡田、花田）
		所在地	〒100-13 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビル 3 階		

事業実施体制			
事業総括、グループリーダー、研究担当、渉外担当等の別	氏名	所属機関・部局・職	役割分担
事業統括	山上 信吾	(公財) 日本国際問題研究所 所長代行	事業全般の指導・統括
事業副統括	相 航一	(公財) 日本国際問題研究所 研究調整部長	事業全般の総合調整
【国際法研究会】 (国際ルール検討チーム)			
研究担当（主査）	中谷 和弘	東京大学大学院法学政治学研究科教授	総括
研究担当（委員）	石井 由梨佳	防衛大学校 講師	国際法上の争点の検討
	児矢野 マリ	北海道大学 教授	国際法上の争点の検討
	坂巻 静佳	静岡県立大学 講師	国際法上の争点の検討
	鶴田 順	政策研究大学院大学 准教授	国際法上の争点の検討
	西本 健太郎	東北大学大学院 准教授	国際法上の争点の検討
	西元 宏治	専修大学 准教授	国際法上の争点の検討
	許 淑娟	立教大学 准教授	国際法上の争点の検討
	堀口 健夫	上智大学 教授	国際法上の争点の検討

研究担当（委員兼幹事）	岡田 美保	日本国際問題研究所研究員	総括補助
事務・渉外担当	平林 祐子	日本国際問題研究所研究助手	研究会準備、事務、渉外活動
【地域研究会】 （国別政策研究チーム）			
研究担当（主査）	菊池 努	日本国際問題研究所 客員研究員/青山学院大学教授	総括
研究担当（委員）	伊藤 融	防衛大学校 准教授	インド担当
	古賀 慶	南洋工科大学 助教	シンガポール担当
	土屋 貴裕	慶應義塾大学 SFC 研究所 上席研究員	中国担当
	福嶋 輝彦	防衛大学校 教授	豪州担当
	福田 円	法政大学 准教授	台湾担当
	本名 純	立命館大学 教授	インドネシア・東南アジア担当
	八木 直人	海上自衛隊幹部学校 教官	米国担当
外部協力者	グエン・ティン・ラン・アン	ベトナム外交学院 南シナ海研究所副所長	ベトナム担当
	スマティ・バマル	マレーシア海洋研究所 上級研究員	マレーシア担当

研究担当（委員兼幹事）	キャサリン・パ ナギトン	日本国際問題研究所領土フェ ロー	フィリピン担当
	小谷 哲男	日本国際問題研究所主任研究 員	日本担当
	花田 龍亮	日本国際問題研究所研究員	総括補助
事務・渉外担当	下鳥 彰	日本国際問題研究所研究助手	研究会準備、事務、渉 外活動

2. 事業の背景・目的・意義

[事業の背景]

1. 領土・海洋をめぐる緊張の高まり

日本政府が2013年12月に策定した「国家安全保障戦略」は、日本を「開かれ安定した海洋」を追求する「海洋国家」と位置づけ、海洋安全保障を中心的課題の一つとしている。同戦略では、海洋安全保障上の課題として、力による一方的な現状変更への対処や、シーレーンを守ること、公海上空の自由の確保などが具体的に挙げられている。そして、日本が取るべきアプローチとして、安定した国際環境の創出や、総合的な防衛体制の構築、領域保全の強化などと並んで、国際法とルールに基づく「開かれ安定した海洋」の維持・発展に主導的な役割を果たすことが謳われている。

海洋安全保障問題が顕在化しているのは、昨今におけるグローバルなパワーバランスの変化と無関係ではない。今日の開放的な海洋法秩序を支えている法的基盤は国連海洋法条約であるが、実際の運用において世界の海で秩序を維持してきたのはアメリカの力によるところが大きい。しかし、「国家安全保障戦略」も指摘するように、国際社会において中国やインドなどの新興国が台頭する一方、アメリカは国際秩序を維持するための指導力を相対的に失いつつある。このため、過剰な海洋管轄権を主張する沿岸国の中に現状変更を試みる動きがみられるようになってきている。陸上でも同様の現象がみられ、クリミア、そして東部ウクライナはその典型的な例となっている。

このように、国際法とルールに基づくりベラルな国際秩序が大きな挑戦に直面している。特にインド太平洋地域では領土・海洋をめぐる緊張が高まっている。そして、その緊張の中心には強引な海洋進出を行う中国が存在し、西太平洋で過剰な海洋管轄権を主張して周辺国と対立するだけでなく、「海のシルクロード」という名の下にインド洋での活動も活発化させようとしている。この状況をふまえて、安倍晋三総理は昨年6月のシャングリラ会議の場で「法の支配3原則」を提唱した。それは、各国に国際法に照らして正しい主張をすること、紛争解決に力や威圧を用いないこと、紛争の平和的解決を図ることを求めるものであり、同会議に参加した多くの国の関係者から賛同を得た。

2. 学際的なアプローチの必要性

この「法の支配3原則」を実施するためには、インド太平洋地域で法の支配が挑戦を受けている原因をまず理解する必要がある。1つの大きな原因は、この地域における海の境界線を定めたサンフランシスコ平和条約が、域内のすべての国によって受け入れられていないことである。つまり、インド太平洋海域の国境線に関するコンセンサスが地域に存在しないのである。もう1つの大きな原因は、「海の憲法」と呼ばれる国連海洋法条約(UNCLOS)に、沿岸国と利用国の妥協による利害調整を想定している部分があるからである。このため海洋法の解釈に曖昧な部分が残っており、各国がそれぞれの利益に応じてこれを解釈することがで

き、時に軍同士の一触即発の事態や外交的対立などを引き起こしてきた。

このような中で日本が「開かれ安定した海洋」に向けて主導的な役割を果たしていくためには、国際法そのものに内在する問題点を検討する国際法学のアプローチと、各国の海洋安全保障政策の比較や地域における信頼醸成や危機管理に向けた取り組みの実態調査という地域研究のアプローチを組み合わせ、問題解決に取り組む必要がある。もとより、複雑な要因の絡み合う海洋安全保障の研究には学際的アプローチが不可欠であり、国際法、地域研究、安全保障など様々な領域にわたる分析が必要となる。

3. 領土・海洋研究における人材育成の必要性

海洋安全保障という学問領域は、日本ではまだ発展途上にあるものの、島国である日本にとって海洋の重要性を考えれば、今後海洋安全保障に関する学際的な研究を推進し、これを学問領域として確立することが急務である。加えて、領土・海洋問題に関する日本の強硬な態度が周辺諸国との摩擦を引き起こしているという誤認と誤解が国際社会に存在するため、若手も含めて日本の立場を正しく対外発信できる人材の育成が求められている。このような発信力の強化は、ひいては「開かれ安定した海洋」の確立にも貢献するものと期待される。

【事業の目的・意義】

1. 国際法および地域研究に関する研究会の設置

本事業では、国際法上の課題を取り扱う「国際ルール検討グループ」（国際法研究会）とインド太平洋地域の各国の海洋安全保障政策を比較する「国別政策研究グループ」（地域研究会）を立ち上げ、これらがそれぞれの研究を独自に行いつつ、研究における相互乗り入れや合同研究会の開催を通じて有機的に連携し、インド太平洋における「法の支配3原則」を促進し、「開かれ安定した海洋」を維持するための政策提言を行うことを目的とする。

①国際ルール検討グループは、「法の支配3原則」のうち武力や威圧の禁止と紛争の平和的解決に関する法的な論点を取り扱う。1年目は地域の緊張を高めている係争地（南シナ海やクリミア・ウクライナなど）での力の行使や威嚇、一方的行動に関する論点を整理し、国際法が力による現状変更を防ぐために果たす役割を検討する。2年目は紛争の平和的解決に関する問題点を整理し、国際裁判の可能性と限界について検討する。

②国別政策研究グループは、インド太平洋地域の主要海洋国の「カントリー・プロファイル」の作成を主に行う。1年目に各国の海洋法解釈や領域警備態勢を含む海洋安全保障政策の現状分析と比較研究を行い、各国の「カントリー・プロファイル」をデータベースとして提供する。2年目はこの「カントリー・プロファイル」をさらに充実させながら、地域における信頼醸成や危機管理、平和的解決に向けた努力の現状と課題

も研究する。

当研究所ではこれまでも領土・海洋およびインド太平洋の地域研究を積み重ねてきた。本事業では、これらを連携させ、年に2回程度、合同研究会を組織して地域各国の安全保障政策に国際法学者が法的な評価を加え、国際法上の問題に地域研究者が地域の事情をふまえた評価を行うことでより深い学際的研究が可能となる。両研究会の成果を融合することで、尖閣諸島など日本の領土や領海、領空を守るための政策提言につなげる。さらに、二国間や多国間の枠組みで取り組むべき課題や、海洋秩序維持のために地域各国が必要とする装備の提供や人員育成（能力構築）に関しても具体的な提言を行い、日本外交に貢献することを目指す。

2. 日本主導による「海洋安全保障コミュニティ」の構築

本事業の第2の目的は、日本とインド太平洋諸国の海洋安全保障専門家の間に知的コミュニティを構築し、関係諸国の政策形成に影響を与えることである。日本を含むインド太平洋地域においては、海洋安全保障に関わる有識者の数は必ずしも多くはない。国によっては、少数の有識者の意見が政府の政策に大きな影響力を持つこともある。このため、本事業では、国際法と地域研究という学際的なアプローチによる政策研究によって、日本国内で海洋安全保障の学問としての確立を目指す一方で、海外有識者や研究機関との協議、関係諸国からの有識者の招聘などを通じて、各国の政策形成に影響を与え、日本が主導する形で日本にとって好ましい海洋秩序の構築に寄与する。

3. 領土・海洋問題研究に関わる人材育成

本事業の第3の目的は、領土・海洋問題に関する当研究所の情報収集・分析・発信・政策提言能力の向上につながる人材育成を強化することである。日本では領土・海洋に関する問題を学際的に研究し、その成果を国内外に適切に発信できる人材がまだ少ないため、本事業を通じて国際水準の人材の育成を目指す。具体的には、当研究所において有望な若手研究者を「若手客員研究員」として臨時雇用し、調査研究活動に従事してもらうほか、関連する分野のシンクタンク協議への参加（発信の現場の体験）、可能な範囲での調査出張への参加などを行なうものとする。また、領土・海洋問題に関する集中講座を開講し、主に学生が学際的な知識を得る機会を提供する。これらにより、日本全体の外交・安全保障研究に携わる人材の底上げに貢献することも目指す。

3. 事業の実施状況（ページ制限なし）

1. 研究会の開催

本研究会の目的は、インド太平洋地域で領土や海域をめぐる法の支配が揺らぐ中、日本が安定した国際環境を創出し、海における「法の支配3原則」を実現するための課題について、法的側面から分析を行うことである。また、地域研究会との学際的な交流を通じて、多角的な観点から海洋安全保障研究を行う人材育成を図ることである。なお、すべての研究会は非公開で行った。

(I) 国際法研究会（国際ルール検討グループ）

国際法研究会では、東シナ海、南シナ海の法的問題を多角的な観点から検証した。とくに、2016年7月に南シナ海に関する中比仲裁判断が行われたことから、9月7日には外部講師を招いて意見交換を行った。

①第一回会合：4月15日・於当研究所

プロジェクトの趣旨説明、今後の進め方、意見交換等

②第二回会合：6月24日・於当研究所

坂巻 静佳・委員「大陸棚限界委員会の勧告に基づく限界設定前の延長大陸棚の法的地位」

許 淑娟・委員「200海里以遠における海洋境界画定に関する判例研究」

③第三回会合：8月3日・於当研究所

石井 由梨佳・委員「東南・南アジア地域における薬物取引及び人身取引の規制と海上法執行について：移民阻止（Migrant interdiction）を巡る問題を中心に」

鶴田 順・委員「東シナ海における海洋生物資源管理の現状と課題」

④第四回会合：9月7日・於当研究所

柳井 俊二 ITLOS 判事との意見交換会

⑤第五回会合：10月7日・於当研究所

中島 啓・委員「南シナ海仲裁裁判の検討：歴史的権利および海洋地勢の法的地位」

西元 健太郎・委員「南シナ海仲裁裁判の検討：中国の活動に対する判断」

⑥第六回会合：12月9日・於当研究所

見矢野 マリ・委員「海底鉱物資源探査・開発活動と環境保全—環境影響評価（EIA）をめぐる国際規範の発展動向と日本の現状・課題」

堀口 健夫・委員「ロンドン海洋投棄条約体制における「配置（placement）規定の意味：気候変動の緩和を目的とする活動に対する国際規制の展開を手がかりとして」

(2) 地域研究会（国別政策研究グループ）

地域研究会では、1年目に作成した「カントリー・プロフィール」を更に充実させるため、省庁間協力、南シナ海仲裁判断への対応、海洋情勢認識に向けた取り組み等の調査を行い、インド太平洋地域における信頼醸成や危機管理、平和的解決に向けた努力の現状と海洋秩序と法の支配の強化に向けた課題を調査・研究した。各研究会では、外務省関係課や内閣官房からのオブザーバーも出席して活発な質疑応答が交わされ、各国のカントリー・プロフィールの作成や調査研究を進めていく上で極めて有益な政策的な知見や示唆を得ることができた。

①第一回会合： 5月20日・於当研究所

プロジェクトの趣旨説明、今後の進め方、意見交換等

②第二回会合： 7月25日・於当研究所

中島 啓・委員 「南シナ海仲裁（フィリピン対中国）仲裁判断の解説」

③第三回会合： 9月21日・於当研究所

八木 直人・委員「カントリー・プロフィール（米国）－航行の自由作戦の現状－」

福嶋 輝彦・委員「カントリー・プロフィール（豪州）－海洋関連も含む最近の対中国姿勢－」

④第四回会合： 10月31日・於当研究所

伊藤 融・委員「インドの海洋安全保障政策：相次ぐ制度改革と実態」

土屋 貴裕・委員「慶應義塾大学 SFC 研究所 上席所員

「中国の海洋安全保障政策カントリー・プロフィール：海洋当局間の連携、情報共有、及び海洋状況把握」

⑤第五回会合： 11月11日・於当研究所

Dr. Jina Kim・Associate Research Fellow at the Korea Institute for Defense Analyses (KIDA)

「Country Profile: Korea's Maritime Security Policies」

⑤ 第六回会合： 11月17日・於・当研究所

本名 純・委員「カントリー・プロフィール（2016年インドネシアの海洋安全保障情勢）」

キャサリン・パナギトン・日本国際問題研究所 海外招聘研究員

「カントリー・プロフィール（フィリピン）」

⑥第七回会合： 12月21日・於・当研究所

古賀 慶・委員「カントリー・プロフィール（シンガポール）」

福田 円・委員「カントリー・プロフィール（台湾）」

(3) 合同研究会（国際法研究会及び地域研究会）

インド太平洋地域における領土や海域をめぐる法の支配について、国際法上の課題と各国の海洋安全保障政策の双方の知識を備えた人材を育成する観点から、8月26日、昨年度に引き続き「海洋安全保障集中講座」を下記の内容で開講した。講義後のアンケートでは、海洋安全保障問題、特に南シナ仲裁判断を、国際法と安全保障の両方の観点から議論したことが受講者から高く評価された。

1	日本の海洋安全保障政策の課題 小谷 哲男（日本国際問題研究所 主任研究員）
2	国際法から見た海洋安全保障問題と我が国の領土関連問題 中谷 和弘（東京大学大学院法学政治学研究科 教授）
3	アジア・太平洋の安全保障環境 菊池 努（青山学院大学国際政治経済学部 教授/日本国際問題研究所 客員研究員）
4	中国の海洋進出 土屋 貴裕（慶応義塾大学 SFC 研究所 上席研究員）
5	各海域における軍艦・公船・船舶の航行に関する国際法 坂巻 静佳（静岡県立大学国際関係学科 講師）
6	対領空侵犯措置と公海・EEZ 上における防空措置 石井 由梨佳（防衛大学校人文社会学群国際関係学科 講師）
7	全体討議（南シナ海問題についての講義後、受講生によるディスカッション） 小谷 哲男（日本国際問題研究所 主任研究員） 鶴田 順（海上保安大学校・政策研究大学院大学 准教授） 中島 啓（神戸大学大学院法学研究科 学術研究員）
8	総括 菊池 努（青山学院大学国際政治経済学部 教授/日本国際問題研究所 客員研究員） 中谷 和弘（東京大学大学院法学政治学研究科 教授）
	討論参加者 八木 直人（海上自衛隊幹部学校 教官） 福田 円（法政大学法学部 准教授）

2. 調査出張

(1) 出張者： 鶴田 順 政策研究大学院大学

出張先： 中国：南京

出張期間：2016年8月5日－8月8日

出張目的：「日中関係と東アジア海洋秩序に関する国際会議」に出席のため

(2) 出張者： 福島 輝彦 防衛大学教授

出張先： 豪州：キャンベラ

出張期間：2016年8月14日－20日

出張目的：豪州戦略政策研究所（ASPI）などを中心に海洋安全保障関係政府機関担当者及び有識者等への聴き取り・資料収集調査を行うため

(3) 出張者： 山崎 周（青山学院大学大学院国際政治経済学研究科博士後期課程）

出張先： 中国（青島、北京）

出張期間：2016年9月4日－13日

出張目的：第3回「アジア太平洋の若手研究者ワークショップ」への参加。中国/若手研究者との交流及びCSCAP 中国（アジア太平洋安全保障協力会議 中国）及びCIIS（中国国際問題研究院）等との意見交換を行った。

参加国：豪州、韓国、インド、ロシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン、カンボジア、ミャンマー、ラオス、インドネシア

(4) 出張者： 伊藤 融（防衛大学校准教授）

出張先： インド（デリー）

出張期間：2016年10月11日－15日

出張目的：インド太平洋地域の海洋主要国についての「カントリー・プロファイル」作成の一環として、インドの海洋法の解釈や海軍及び沿岸警備隊の態勢、海洋の紛争解決に対する考え方等について、聞き取り調査、関連書籍・文献の収集に努めた。

(5) 出張者： 福田 円（法政大学准教授）

出張先： 台湾

出張期間：2016年11月16日－20日

出張目的：インド太平洋地域の海洋主要国についての「カントリー・プロファイル」作成の一

環として、台湾の海上法執行機関の現状、および海洋安全保障政策の現状と展望について、意見交換、聞き取り調査、関連書籍・文献の収集に努めた。

3. 海外シンクタンクとの連携等

(1) フランス戦略財団 (FRS) との協議 (2016 年 4 月 27 日、於：当研究所)

海洋安全保障とグローバルな規範の問題などについて、フランスの国防省と関係の深いフランス戦略財団との協議を行った。フランスの安全保障の専門家に、東アジアの海洋を巡る情勢や日本の安全保障に関する問題意識をインプットすることができた。

(日本側)

- ・野上 義二 (日本国際問題研究所理事長)
- ・山上 信吾 (日本国際問題研究所所長代行)
- ・前川 信隆 (日本国際問題研究所研究調整部長)
- ・高木 誠一郎 (日本国際問題研究所研究顧問)
- ・戸崎 洋史 (日本国際問題研究所・軍縮不拡散センター主任研究員)
- ・小谷 哲男 (日本国際問題研究所主任研究員)
- ・岡田 美保 (日本国際問題研究所研究員)

(フランス側)

- ・Mr. Nicolas BERGERET, Political Counsellor at the French Embassy in Japan
- ・Dr. Sunil FELIX, Nuclear Counsellor at the French Embassy in Japan
- ・Mr. Fabien FIESCHI, Minister Counsellor, EU delegation in Tokyo
- ・Mr. Camille GRAND, Director, FRS
- ・Mr. Rudolph LORCY, Second Counsellor, Political section at the French Embassy
- ・Dr. Valerie NIQUET, Head, Asia program, FRS
- ・Ms. Celine PAJON, Research Fellow, IFRI
- ・Captain Christophe PIPOLO, Defense Attache at the French Embassy
- ・Dr. Nicolas REGAUD, Special Adviser to the Director General for International Relations and Strategy, MOD
- ・Mr. Nicolas ROCHE, Director of Strategic Affairs, Directorate of Military Applications, French Atomic Energy Commission
- ・Ms. Alice VALADE, First Secretary, Political section at the French Embassy

・Mr. Paul ZAJAC, Deputy Director, Policy Planning, Ministry of Foreign Affairs

(2) Asia Pacific Roundtable, CSCAP 運営委員会 (2016 年 5 月 30 日－6 月 6 日、於：クアラルンプール)

マレーシア戦略国際問題研究所 (ISIS) が主催する本円卓会議は、アジア太平洋の安全保障をテーマに、30 年近くの歴史を持つ代表的で大規模なトラック 2 の国際会議である。今次会合では、「南シナ海における中国の海洋進出」、「北東アジア情勢」、「2015 年以後の ASEAN」、「東南アジアの政治領域」等について活発な議論や意見交換が行われ、海洋安全保障に関する地域情勢や地域秩序の動向、主要国の戦略動向について、有意義な知見を得ることができた。当研究所から、高木誠一郎研究顧問、菊池努客員研究員および花田龍亮研究員が出席した。

(出張者)

- ・高木 誠一郎 (日本国際問題研究所研究顧問)
- ・菊池 努 (青山学院大学教授/日本国際問題研究所客員研究員)
- ・花田 龍亮 (日本国際問題研究所研究員)

(日本からの登壇者)

- ・高木 誠一郎 (日本国際問題研究所研究顧問)
- ・佐橋 亮 (神奈川大学准教授)
- ・高村 ゆかり (名古屋大学教授)

会議参加者：285 名 (主催者発表)

参加国 (司会者、発表者のみ集計)：

ASEAN10、日、米、中、英、独、露、豪州、NZ、カナダ、イラン、バングラ、北朝鮮

主催者：マレーシア戦略問題研究所 (ISIS)、ASEAN-ISIS

後援団体：アデナウアー財団、中国大使館、UEM グループ、国際交流基金 (日本)、NZ 外務貿易省、インドネシア大使館

(3) CSCAP 第 45 回運営委員会 (2016 年 6 月 1 日－2 日、於：クアラルンプール)

アジア太平洋地域安全保障協力会議 (CSCAP) は、地域の安全保障課題をテーマとして、ARF をはじめとする政府レベルへの政策提言を目的とする、20 年余りの歴史を持つ代表的なトラック 2 の国際組織である。当研究所から、野上義二理事長、高木誠一郎研究顧問、菊池努客員研究員、花田龍亮研究

員が出席し、インド太平洋地域の主要な研究機関の代表と交流および意見交換を行うことで、当研究所の国際的なネットワークの強化に貢献した。本会合にて共同議長として、野上理事長が選出された。任期は2年間の予定。

(日本側)

- ・野上 義二 (日本国際問題研究所理事長)
- ・高木 誠一郎 (日本国際問題研究所研究顧問)
- ・菊池 努 (青山学院大学教授/日本国際問題研究所客員研究員)
- ・花田 龍亮 (日本国際問題研究所研究員)

(主な出席者)

- ・アジア太平洋地域の約20か国のCSCAP代表約50名が出席。

(4) 第15回シャングリラ・ダイアログ (2016年6月3日-5日、於：シンガポール)

英国・国際戦略研究所 (IISS) が主催する本国際会議は、主にアジアの安全保障を議題とする、国防大臣クラスも参加する代表的なトラック2の国際会議である。本会合では、「アジア太平洋の安全保障課題への米国の関与」、「中国の海洋進出」、「地域秩序の強化と新しい安全保障協力」、「紛争悪化の予防」等の議題が取り上げられ、南シナ海における中国と関係諸国の対立に、海洋安全保障に関する地域情勢や地域秩序の強化、主要国の外交・安全保障政策の動向や多国間協力のあり方について有意義な議論が行われた。当研究所から高木誠一郎研究顧問が出席した。

(出張者)

- ・高木 誠一郎 (日本国際問題研究所研究顧問)

(主な出席者)

- ・Dr John Chipman, Director-General and Chief Executive, IISS
- ・General (Retd) Prayut Chan-o-cha, Prime Minister of Thailand
- ・Dr Ashton Carter, Secretary of Defense, US
- ・Manohar Parrikar, Minister of Defence, India
- ・Gen Nakatani, Minister of Defense, Japan
- ・Dato' Seri Hishammuddin Tun Hussein, Minister of Defence, Malaysia

- ・ General (Retd) Ryamizard Ryacudu, Minister of Defense, Indonesia
- ・ Han Minkoo, Minister of National Defense, Republic of Korea
- ・ Michael Fallon, Secretary of State for Defence, UK
- ・ Dr Ng Eng Hen, Minister for Defence, Singapore
- ・ General The Lord Richards of Herstmonceux, Senior Adviser for the Middle East and Asia-Pacific, IISS; former Chief of the Defence Staff, UK
- ・ Shinsuke Sugiyama, Deputy Minister for Foreign Affairs, Japan
- ・ Yoon Soon Gu, Director-General, International Policy Bureau, Ministry of National Defense, Republic of Korea
- ・ Colonel Lu Yin, Associate Researcher, National Defense University, People's Liberation Army, China
- ・ Aidan Foster-Carter, Honorary Senior Research Fellow in Sociology and Modern Korea, Leeds University

(5) DAV・EU 主催 High Level Workshop on Maritime Security and Development、(2016年6月7日ー11日、於：ベトナム)

ベトナム外交学院が在ハノイ EU 代表部と共催した南シナ海会議で、小谷主任研究員が南シナ海問題の現状について報告を行った。アジアと欧州から政治・軍事・国際法など幅広い広い分野の専門家が200人集まり、活発な意見交換を行った。

(出張者)

- ・ 小谷 哲男 (日本国際問題研究所主任研究員)

(主な出席者)

- ・ Dr. Nguyen Vu Tung, Acting President, Diplomatic Academy of Viet Nam
- ・ H.E. Bruno Angelet, Ambassador, Head of the European Union Delegation to Viet Nam
- ・ Dr. Volker Stanzel, Ambassador (ret.), German Institute for International and Security Affairs, Stiftung Wissenschaft und Politik (SWP), Berlin, Germany
- ・ Dr. Sébastien Colin, Researcher, Deputy Chief Editor, The French Centre for Research on Contemporary China
- ・ Capt. Martin A. Sebastian RMN (R), Maritime Institute of Malaysia (MIMA), Kuala Lumpur

- ・ Dr. Tran Truong Thuy, Director, Foundation for East Sea Studies (FESS), Diplomatic Academy of Viet Nam
- ・ Prof. Zhang Renping, Director at Centre for International Maritime Convention Studies, Dalian Maritime University, China
- ・ Dr Markus Gehring, Lauterpacht Centre for International Law University of Cambridge, United Kingdom
- ・ Prof. Erik Franckx, Member of the Permanent Court of Arbitration, President of the Department of International and European Law, Vrije Universiteit, Belgium
- ・ Prof. Robert Beckman, Director, Center of International Law, University of Singapore
- ・ Commodore Michiel Hijmans, former deputy permanent military representative of the Netherlands to NATO and EU
- ・ Prof. Seokwoo LEE, Professor of International Law, Inha, University Law School, Korea and Director of Inha, International Ocean Law Centre
- ・ Prof. Sienho YEE, International Law and Chief Expert, Wuhan University China Institute of Boundary and Ocean Studies and Institute of International Law, Wuhan, China
- ・ Prof. Dr. Ellen Hey, Erasmus School of Law, Erasmus University Rotterdam, The Netherlands
- ・ Dr. Raul C. Pangalangan, Judge at the International Criminal Court, The Hague, Netherlands, former Dean of Law School, University of Philippines, the Philippines
- ・ Dr. Nguyen Thi Lan Anh, Vice Dean of International Law Faculty, DAV

(6) 第4回アジア・シンクタンクサミット(2016年6月8日ー10日、於：ソウル)

韓国外交安全保障研究所 (IFANS)、韓国国立外交院 (KNDA)、韓国開発研究院 (KDI)、対外経済政策研究院 (KIEP)、シンクタンクと市民団体プログラム (TTCSP)、アジア開発銀行研究所 (ADB) 共催の第4回アジア・シンクタンクサミットに出席のため、当研究所より前川信隆研究調整部長がソウルに出張した。今次会合は国際連合が2015年9月に作成した、持続可能な発展目標 (SDGs) 等について議論が行われ、前川部長が「北東アジア平和協力イニシアティブ」に関するセッションで報告を行った。

(出張者)

- ・ 前川信隆 (日本国際問題研究所研究調整部長)

(主な出席者)

- ・ James G. McGann, Director of TTCSP, University of Pennsylvania
- ・ Se Young Ahn, Chairperson, National Research Council for Economics,

Humanities and Social Sciences (NRCS)

- ・ Naoyuki Yoshino, Dean, ADBI
- ・ James G. McGann, Director, TTCSP, University of Pennsylvania

(7) 第2回海洋の安全保障に関する日米韓3極ワークショップ(2016年6月16日-19日、
於：ワシントンD.C.)

外交政策分析研究所がカーネギー国際平和財団と共催で行った2回目の日米韓海洋安全保障会議で、小谷主任研究員が南シナ海問題における日米韓協力のあり方について報告を行った。日本で平和安全保障法制が施行され、アメリカも航行の自由作戦を開始したこともあり、韓国側から前年度より3カ国協力に前向きな意見が出され、有益であった。

(出張者)

- ・ 小谷 哲男 (日本国際問題研究所主任研究員)

(主な出席者)

(日本)

- ・ Dr. Narushige "Michi" Michishita, Professor, National Graduate Institute for Policy Studies (GRIPS) and Visiting Fellow, Woodrow Wilson International Center for Scholars
- ・ VADM Masanori Yoshida, JMSDF (Ret.), Vice President of International Security Affairs, Sojitz Corporation of America
- ・ Masanori Nishi, Former Administrative Vice Minister of Defense; and Distinguished Visiting Fellow, Japan Chair, Center for Strategic and International Studies (CSIS)
- ・ Dr. Toshi Yoshihara, Chair of Asia-Pacific Studies, U.S. Naval War College (USNWC)
- ・ Dr. Ken Jimbo, Associate Professor, Faculty of Policy Management and Center for Asia-Pacific Studies, Keio University
- ・ Hideshi Tokuchi, former Vice Minister of Defense for International Affairs; Senior Research Advisor, Institute of International Policy Studies; Visiting Fellow, Institute of International Relations, Sophia University; and Senior Fellow, GRIPS

- CAPT Takuya "Shimo" Shimodaira, MSDF, Liaison Officer and Visiting Military Professor, International Programs Department, USNWC

(米)

- Dr. Charles Perry, Vice President & Director of Studies, IFPA
- Evans Revere, Non-Resident Senior Fellow, Center for East Asia Policy Studies, Brookings Institution
- James Schoff, Senior Associate-Asia Program, Carnegie Endowment for International Peace
- RADM Michael McDevitt, USN (Ret.), Senior Fellow, Strategic Studies Division, CNA Corporation
- Vice Admiral Robert L. Thomas, Jr., USN, Director, Navy Staff and former Commander, U. S. 7th Fleet
- John A. van Beuren Chair of Asia-Pacific Studies, U. S. Naval War College (USNWC)
- Dr. James Holmes, Professor of Strategy and Policy, USNWC
- Dr. Patrick Cronin, Senior Director, Asia-Pacific Security Program, Center for a New American Security (CNAS)
- Dr. Michael Green, Senior Vice President for Asia and Japan Chair, CSIS; Chair in Modern and Contemporary Japanese Politics and Foreign Policy, Georgetown University
- Dr. Sung Han Kim, former Vice Minister of Foreign Affairs, Professor of International Relations and Director of the Ilmin International Relations Institute, Korea University
- Dr. Kang Choi, Vice President for Research and Director of the Center for Foreign Policy and National Security, Asan Institute for Policy Studies; and former Senior Director for Policy Planning and Coordination at the National Security Council Secretariat
- AMB Sung Kim, Deputy Assistant Secretary for Korea and Japan and Special Representative for North Korean Policy, U. S. Department of State
- Dr. Chung Min Lee, Professor, Graduate School of International Studies, Yonsei University; Non-Resident Senior Fellow, Carnegie Endowment for International Peace; and former Ambassador for National Security Affairs
- Dr. Jina Kim, Associate Research Fellow, Korea Institute for Defense Analyses (KIDA)
- Dr. Beom-cheol Shin, Director General for Policy Planning, Ministry of Foreign Affairs

(8) 陸上戦争研究センター (Centre for Land Warfare Studies : CLAWS) 主催セミナーおよびシンクタンク訪問 (2016年6月20日-24日、於：デリー)

陸上戦争研究センター (CLAWS) 主催の尖閣諸島と日中関係に関する国際会議に、当研究所より山上信吾所長代行 (討論者)、花田龍亮研究員が参加した。本会議では尖閣諸島に関する日中の主張が検証され、中国の主張に対して、国際法の観点から批判的な議論が展開された。また、本会議への参加に合わせ、シンクタンク訪問を実施し、意見交換会やラウンドテーブル会議を開催。訪問したシンクタンクは、デリー政策グループ、オブザーバー・リサーチ・ファウンデーション、ブルッキングス・インド、カーネギー・インド、インド国防大学。

(出張者)

- ・ 山上信吾 (日本国際問題研究所所長代行)
- ・ 花田龍亮 (日本国際問題研究所研究員)

(主な出席者)

- ・ Lt Gen. Balraj Singh Nagal, Director, CLAWS
- ・ Dr. Monika Chansoria, Senior Fellow, CLAWS
- ・ Brig. (Retd.) Narender Kumar, Senior Fellow, CLAWS

(出席者：シンクタンク訪問)

- ・ Amb Hemant Krishan Singh, Director General, Delhi Policy Group
- ・ VADM (Retd.) Anup Singh, Senior Fellow, DPG
- ・ R. Banerji, Senior Fellow, DPG
- ・ Brig. (Retd.) Arun Sahgal (PhD), Senior Visiting Fellow, DPG
- ・ Prof K. V. Kesavan, Distinguished Fellow, Observer Research Foundation
- ・ Dr. Manoj Joshi, Distinguished Fellow, ORF
- ・ Dr. P. K. Ghosh, Senior Fellow, ORF
- ・ Comd. (Retd.) Sujeet Samaddar, Distinguished Fellow, Center for Air Power Studies
- ・ Vikram Singh Mehta, Chairman and Senior Fellow, Brookings India
- ・ Mr Dhruva Jaishankar, Fellow, Foreign Policy, Brookings India
- ・ VADM (Retd.) Anil Chopra
- ・ Dr. C. Raja Mohan, Director, Carnegie India
- ・ Ms. Darshana M. Baruah, Research Analyst, Carnegie India

・Lt. Gen. Navkiran Singh Ghei, Commandant, National Defense College

(9) The Second Manila Conference on the South China Sea (2016年8月2日-5日、於：マニラ)

比外務省研究所 (Foreign Service Institute: FSI) が主催する南シナ海に関する会議では、東アジアの変化する戦略環境下での、国際法に基づく紛争解決や法の支配の重要性が議論された。当研究所出張者は、国際法における自制と紛争における武力の不行使の原則のセッションで報告を行い、東シナ海・南シナ海における安全保障環境と、法の支配三原則や東南アジア諸国の能力構築などを含む、我が国の政策について出席者の理解促進を図った。

(出張者)

・山上 信吾 (日本国際問題研究所所長代行)

(その他の主な出席者)

- ・Hon. Claro S. Cristobal, FSI Director-General
- ・Hon. Perfecto R. Yasay, Jr., Secretary of Foreign Affairs
- ・Professor Herman Kraft, Department of Political Science University of the Philippines
- ・Associate Professor Michael Heazle, School of Government and International Relations, Griffith University, Australia
- ・Ms. Sumathy Permal, Senior Researcher, Centre for Maritime Security and, Diplomacy, Maritime Institute of Malaysia
- ・Dr. Carlos Tabunda Jr., Executive Fellow, Development Academy of the Philippines and Director, New Era University-ASEAN Studies Center
- ・Atty. Henry S. Bensurto, Jr., Consul General Philippine Consulate General, San Francisco, California
- ・Mr. Tullio Treves, Senior International Consultant, International Arbitration Group
- ・Dr. Nguyen Thi Lan Anh, Vice Dean, International Law Faculty, Diplomatic Academy of Vietnam
- ・Dr. Clive Symmons, Visiting Research Fellow, School of Law, Trinity College Dublin
- ・Mr. Julio Amador III, Deputy Director-General, Foreign Service Institute
- ・Dr. Jay Batongbacal, Director, Institute for Maritime Affairs and Law of the Sea, University of the Philippines

- ・ Professor Leszek Buszynski, National Security College, Australian National University
- ・ Professor Zou Keyuan, Professor of International Law, University of Central Lancashire, United Kingdom
- ・ Professor Ian Hall, Acting Director, Griffith Asia Institute
- ・ Dr. Lowell Bautista, Lecturer, School of Law University of Wollongong, Australia
- ・ Mr Damos Agusman, Secretary to Legal Affairs and International Treaties, Ministry of Foreign Affairs, Republic of Indonesia
- ・ Ambassador Laura Q. Del Rosario, Eminent Fellow, Development Academy of the Philippines
- ・ Dr. Nong Hong, Executive Director and Senior Fellow, Institute for China-America Studies, USA
- ・ Ms. Fides A. Quintos, Senior Foreign Affairs Research Specialist, Center for International Relations and Strategic Studies, Foreign Service Institute
- ・ Professor Robert Beckman, Head, Ocean Law and Policy Programme, Centre for International Law, National University of Singapore
- ・ Prof. Maria Anna Rowena G. Layador, Head, CIRSS, Foreign Service Institute
- ・ Prof. Charmaine Misalucha, PhD, Associate Professor, De La Salle University
- ・ Hon. Claro S. Cristobal, FSI Director-General
- ・ Prof. Ian Hall, Acting Director, Griffith Asia Institute
- ・ Hon. Alfredo E. Pascual, President, University of the Philippines Member, FSI Board

(10) 第5回MIMA (Maritime Institute of Malaysia) 南シナ海会議 2016 (2016年8月28日-31日、於：マレーシア)

マレーシア海洋研究所主催の第5回南シナ海会議が、仲裁裁判所判断が出されて1か月後に開催され、当研究所より花田龍亮研究員が出席した。今次会合は南シナ海での中国の海洋進出の現状に加え、中国やASEANにくわえ、日米豪各国の仲裁判断に関する分析や評価が議論された。中国側参加者が、管轄権が存在しないなどとする中国政府見解に終始したため、会場の参加者との活発な議論は行われなかった。

(出張者)

- ・ 花田龍亮 (日本国際問題研究所研究員)

(主な出席者：会議)

- VADM (Retd.) Tan Sri Dato' Seri Ahmad Ramli b Hj. Mohd Nor, Chairman, Maritime Institute of Malaysia
- YB Senator Dato' Sri Devamany S Krishnasamy, Deputy Minister, Prime Minister's Department, Malaysia
- Tan Sri Dato' Seri Mohamed Jawhar Hassan, Former Chairman and Chief Executive Institute of Strategic and International Studies (ISIS), Malaysia
- Sr. Col. (Ret.) Chen Fangming, Senior Research Fellow, China Institute for International Strategic Studies, China
- Dr. Patrick Cronin, Centre for New American Studies
- Prof. Satoshi Morimoto, Former Minister of Defense / Chancellor of Takushoku University, Japan
- Dr Ngeow Chow Bing, Deputy Director, Institute of China Studies, University of Malaya
- Dr Daniel Wei Boon Chua, Military Studies Programme, Institute of Defence and Strategic Studies, RSIS, Singapore
- Dr Ali Wibisono, Department of International Relations, University of Indonesia
- Vice Admiral (Ret.) Yoji Koda, Japan Maritime Self Defense Force (Retired) Former Commander in Chief, Self Defense Fleet Adviser, Japan Marine United Corporation
- Vice Admiral Dato' Anuwi b. Hassan, Deputy Chief of Navy, Royal Malaysian Navy
- Dr Mathieu Duchâtel, European Council on Foreign Relations
- Dr You Ji, Department of Government, University of Macau, China
- Mr. Bob Lowry, Australian Institute of International Affairs
- Prof. Dato' Ir. Universiti Teknologi Malaysia (UTM)
- Dr A. Bakar Jaafar, Ocean Thermal Energy Centre (OTEC)
- Admiral (M) Dato' Sri Hj. Ahmad Puzi b. Hj. Ab. Kahar, Director General, Malaysian Maritime Enforcement Agency
- Dr Edgardo D. Gomez, University of the Philippines, Marine Science Institute, Philippines
- Capt. Martin A. Sebastian RMN (R), Maritime Institute of Malaysia
- Tan Sri Rastam Mohd Isa, Chairman and Chief Executive, Institute of Strategic and International Studies (ISIS), Malaysia
- Dr Nguyen T. Lan Anh, Diplomatic Academy of Vietnam (DAV)

- ・ Dr James Kraska, Stockton Center for the Study of International Law, US Naval War College
- ・ Prof. Kuen-Chen FU, Centre for Oceans Law and the China Seas, South China Sea Institute, Xiamen University
- ・ First Admiral Dato' Chin Yoon Chin (R), Director General, Maritime Institute of Malays

(11) Indian Ocean Conference 2016 (2016年8月29日-9月3日、於:シンガポール)

本会議は、インドの現政権与党であるインド人民党の国際交流機能を担っているインド財団が、これまでインド洋の諸国で開催してきた会議の舞台をシンガポールに移し、インド洋諸国はもとより、日米豪および東南アジア諸国から数多くの参加があった。インド洋諸国を中心に、大統領、首相、外務大臣、国土建設大臣などの有力政治家が一堂に会し、インド洋の経済、社会、政治的な協力の在り方を実現するための方策を議論した。当研究所出張者は、経済協力や海洋をめぐる諸問題に関するセッションに参加し、有意義な議論を交わすことができ、海洋安保の重要性についての参加者の理解が深められつつあるのを実感した。

(出張者)

- ・ 菊池 努 (青山学院大学教授/日本国際問題研究所客員研究員)

(主な出席者)

- ・ Mr Philip Green, High Commissioner to Singapore, Australia
- ・ Amb Ong Keng Yong, Executive Deputy Chairman, S. Rajaratnam School of International Studies (RSIS), Singapore
- ・ Mr Ralph L. (Skip) Boyce, Vice President, Boeing International and President, Boeing Southeast Asia
- ・ Mr Manraj Sekhon, CEO and CIO, Fullerton Fund Management
- ・ Smt Sushma Swaraj, Minister of External Affairs, India
- ・ Mr Ranil Wickremesinghe, Prime Minister, Sri Lanka
- ・ Y.B. Dato' Seri Dr. Ahmad Zahid Bin Hamidi, Deputy Prime Minister and Minister of Home Affairs, Malaysia
- ・ Dr Vivian Balakrishnan, Minister for Foreign Affairs, Singapore
- ・ Mr Đặng Đình Quý, Deputy Foreign Minister, Vietnam
- ・ Dr S Jaishankar, Foreign Secretary, India
- ・ Mr Abul Hassan Mahmood Ali, Foreign Minister, Bangladesh

- ・ Mr Maumoon Abdul Gayoom, Former President, Maldives
- ・ Mr Nobuo Kishi, State Minister of Foreign Affairs, Japan
- ・ Admiral Sunil Lanba, Chief of Naval Staff, India
- ・ Shri M J Akbar, Minister of State for External Affairs, India
- ・ Mr S Iswaran, Industry Minister, Singapore*
- ・ Mr Ignasius Jonan, Former Minister of Transportation, Indonesia
- ・ Ms Nisha Biswal, Assistant Secretary of State for South and Central Asia, US Department of State, USA
- ・ Mr Jay Panda, Member of Parliament, India
- ・ Dr Shashi Tharoor, Former Minister of State for External Affairs, India
- ・ Mr Ali Jannati, Minister of Culture and Islamic Guidance, Iran*
- ・ Mr Santaram Baboo , Minister of Arts and Culture, Mauritius
- ・ Mr S. B Navinna, Minister of Internal Affairs, Wayamba Development and Culture Affairs, Sri Lanka
- ・ Amb Kanwal Sibal, Former Foreign Secretary, India

(12) EUISS との協議 (2016 年 9 月 14 日、於：当研究所)

海洋安全保障と法の支配の課題、日本と EU の安全保障協力の可能性などについて、EU の安全保障研究機関である EUISS との協議を行った。東アジアの海洋安全保障問題に関する EU の関心は高まっているものの、EU 側出席者には、東アジアの海を巡る実情に関する理解がやや十分でない点が散見され、対中認識におけるずれも観察された。

(日本側)

- ・ 野上 義二 (日本国際問題研究所理事長)
- ・ 山上 信吾 (日本国際問題研究所所長代行)
- ・ 前川 信隆 (日本国際問題研究所研究調整部長)
- ・ 高木 誠一郎 (日本国際問題研究所研究顧問)
- ・ 山中 燐子 (元外務大臣政務官/当研究所上席フェロー)
- ・ 香田 洋二 (元自衛艦隊司令官)
- ・ 津上 俊哉 (津上工作室代表)
- ・ 鶴岡 路人 (防衛省防衛研究所主任研究官)

(EU 側)

- ・ Amb. Viorel ISTICIOAIA-BUDURA, Ambassador, Delegation of the European Union to Japan
- ・ Dr. Antonio MISSIROLI, Director, EUISS
- ・ Mr. Alexander MCLACHLAN, Advisor at the Strategic Planning Division, EUISS
- ・ Mr. Michal MAKOCKI, Associate Analyst, EUISS
- ・ Dr. Ramon PACHECO PARDO, Senior Lecturer, King' s College London
- ・ Dr. Eva PEJSOVA, Senior Analyst, EUISS
- ・ Mr. Francesco FINI, Minister, Delegation of the European Union to Japan
- ・ Mr. Fabien FIESCHI, Minister-Counsellor, Head of Political Section, Delegation of the European Union to Japan
- ・ Dr. Ana Isabel SÁNCHEZ RUIZ, First Counsellor, Political Section, Delegation of the European Union to Japan

(1 3) UNSW ・ JIIA ・ DAV 主催 " The South China Sea in the Broader Maritime Security in the Indo-Pacific " (2 0 1 6 年 9 月 2 7 日 - 1 0 月 1 日、 於 : キャンベラ)

当研究所が豪州国防大学およびベトナム外交学院と共催した南シナ海セミナーで、山上所長代行と小谷主任研究員が報告者および討論者として参加し、100 人の聴衆の前で、日本の観点から南シナ海の重要性や、平和的紛争解決の重要性について報告を行った。世界各国の安全保障および国際法の専門家を集め、様々な観点から南シナ海問題について議論することができ、有益であった。

(出張者)

- ・ 山上 信吾 (日本国際問題研究所所長代行)
- ・ 小谷 哲男 (日本国際問題研究所主任研究員)
- ・ 富田 角栄 (日本国際問題研究所研究部主任)

(主な出席者)

- ・ Nguyen Vu Tung, President of the Diplomatic Academy of Vietnam
- ・ Richard Bitzinger, Co-ordinator of the Military Transformations Program, S. Rajaratnam School of International Studies, Nanyang Technological University, Singapore
- ・ Harry Krejsa, Research Associate, Asia-Pacific, Security Program, Center for New American

Security, United States

- Emeritus Professor Carlyle Thayer, School of Humanities and Social Sciences, UNSW Canberra at the Australian Defence Force Academy
- Dr Tran Truong Thuy, Director of the Center for East Sea (South China Sea) Studies at the Diplomatic Academy of Vietnam, Hanoi
- Associate Professor Christopher Roberts, Director of National Asian Security Studies Program (NASSP), UNSW Canberra at the Australian Defence Force Academy, Australia Academy, Australia
- Zack Cooper, Fellow, Japan Chair, Center for Strategic and International Studies (CSIS), Washington DC, United States (confirmed)
- Ms Darshana Baruah, Research Analyst, Carnegie India Foundation, New Delhi, India
- Dr Shafiah F. Muhibat, Deputy Head of Department of Politics and International Relations, CSIS Jakarta, Indonesia
- Dr Euan Graham, Director, International Security Program, Lowy Institute for International Policy
- Professor You Ji, Department of Government at the University of Macau, China; and Honorary Reader, School of Social Sciences, University of New South Wales.
- Dr Kei Koga, School of Humanities and Social Sciences, Nanyang Technological University, Singapore
- Professor Andrew O'Neil, Dean (Research), Griffith University
- Professor Bing Ling, Professor of Chinese Law, Associate Director, Centre for Asian and Pacific Law, Associate Dean (International), Sydney Law School, University of Sydney, Australia

(14) モニカ・チャンソリア CLAWS 研究員の出版記念ラウンドテーブル (2016 年 10 月 4 日、於：東京)

モニカ・チャンソリア・インド陸上戦争研究所 (CLAWS) 主任研究員が、尖閣諸島をめぐる日台中の主張を検証した単著を出版するにあたり、当研究所で、出版記念のラウンドテーブル会議を開催した。国際法に基づく日本の主張に対して高い評価を与える一方、中国の主張する歴史的権利には、アーカイブ研究の結果、明確な根拠が伴っていない旨主張した。日本国内で高い関心を集める東シナ海問題について、政府、学界、メディア関係者から成る出席者との間で活発な議論が展開された。

(15) Delhi Policy Group 会議 (2016 年 10 月 5-8 日、於：デリー)

海洋安全保障の専門家とインド太平洋地域の国際関係の専門家である二名の当研究所客員研究員が、デリーで開催された“India and Japan: Confluence of Maritime Democracies” 会議に、スピーカーとして招聘された。日印の政府関係者、有識者、メディア関係者が集まり、海洋安全保障環境の認識や日印の安全保障協力の在り方について議論を行った。

(出張者)

菊池 努 (青山学院大学教授／日本国際問題研究所上席客員研究員)

金田 秀昭 (日本国際問題研究所客員研究員)

(主な参加者)

平松 賢司・在インド日本国大使

Ambassador Hemant Krishan Singh, Director General, DPG

Dr. S. Jaishankar, Foreign Secretary 他

(16) ザルツブルグ・グローバル・セミナー セッション 560：ザルツブルグ・グローバル・セミナー セッション 560 (2016 年 10 月 5-9 日、於：ザルツブルク)

アジア地域協力におけるルールに基づく地域秩序の意義、プロセス指向型から、結果指向型の国家間協力の重要性、日本の役割について議論を行った。参加者からは、ASEAN の中心性や、西洋価値とアジア価値などについて論点が指摘され、活発な議論が行われた。

(出張者)

花田 龍亮 (日本国際問題研究所研究員)

(主な参加者)

スリン・ピッサワン元 ASEAN 事務局長・タイ外相、チャールズ・モリソン東西センター所長、東アジア諸国 (主に ASEAN+3+米、欧) から 30-40 代の若手研究者、外交官

(17) 比較対外関係法会議 (2016 年 10 月 10 日、於：当研究所)

国際法や条約の作成過程と適用、外交政策における法の役割、国際慣習法の国内での取り扱いや適用、また軍事力の行や使や集団的自衛への参加にかかる法的課題について、アジア、米国、欧州からの国際法分野の碩学、及び国内の国際法学者および政府関係者を招へいし、活発な議論が行われ、ま

た日本の国際法政策についての理解促進が図られた。

(参加者)

山上 信吾 (日本国際問題研究所所長代行)

前川 信隆 (日本国際問題研究所研究調整部長)

岡田 美保 (日本国際問題研究所研究員)

(主な出席者)

- ・ 斎木 尚子 (外務省国際法局長)
- ・ 中谷 和弘 (東京大学大学院教授)
- ・ Prof. Curtis Bradley (Duke University)
- ・ Naoyuki Agawa (Doshisha University, Japan)
- ・ William Dodge (University of California, Davis, United States)
- ・ Jean Galbraith (University of Pennsylvania, United States)
- ・ Oona Hathaway (Yale University, United States)
- ・ Yuji Iwasawa (University of Tokyo, Japan)
- ・ Jaemin Lee (Seoul National University, South Korea)
- ・ Xinmin Ma (Chinese Ministry of Foreign Affairs)
- ・ Hiromichi Matsuda (International Christian University, Japan)
- ・ Campbell McLachlan (Victoria University, New Zealand)
- ・ Tadaatsu Mori (Japan's Ministry of Foreign Affairs)
- ・ Tadashi Mori (University of Tokyo, Japan)
- ・ Anne Peters (Max Planck Institute, Germany)
- ・ Katja Ziegler (University of Leicester, United Kingdom)

(18) 仏国際関係研究所 (IFRI) との会議、"Transforming Asia" (2016 年 10 月 17 日 - 21 日、於：パリ)

フランス国際問題研究所主催の国際会議「変動するアジア：地域安全保障における国際政治と大戦略」にて、アジアの安全保障環境、欧亜の安定、選挙後の台湾（兩岸関係と地域への影響）について、アジア、欧州、米国の有識者と意見交換が行われた。また、同訪問中に、戦略研究財団 (FRS) の有識者を対象に、「Possible Flashpoints in East Asia」との主題で報告を行い、対外発信活動を行った。

(出張者)

山上 信吾 (日本国際問題研究所所長代行)

(主な出席者 IFRI)

- ・ Thomas Gomart, Director of Ifri
- ・ Alain Richard, Senator, Val-d'Oise (Ile-de-France), former Minister of Defense of France
- ・ Zhang Ming-zhong, Representative, Taipei Representative Office in France
- ・ Renato C. de Castro, Professor and Charles Lui Chi Keung Chair in China Studies, De La Salle University, Manila
- ・ Renwei Huang, Vice President and Research Professor, Shanghai Academy of Social Sciences, Shanghai
- ・ Heungho Moon, Dean of the Graduate School of International Studies, and Director of Institute of Chinese Studies, Hanyang University, Seoul
- ・ Kao-cheng Wang, Professor, Graduate Institute of International Affairs and Strategic Studies, and Dean, School of International Studies, Tamkang University, Taipei

(19) 第2回日印トラック 1.5 対話 (2016 年 10 月 24 日-27 日、於：デリー)

2016 年 3 月に東京で開催された、第 1 回日印トラック 1.5 会議に続き、第 2 回目の対話がデリーで行われた。協議内容は、両国の安全保障環境の認識、二国間の安全保障協力の在り方、経済関係についてであった。先方からは、局長級が報告者として登壇、最終セッションではジャイシャンカル外務次官が参加し、デリーの対中認識や米印関係について、日本側参加者との間で活発な意見交換が行われた。

(出張者)

野上 義二 (日本国際問題研究所理事長)

山上 信吾 (日本国際問題研究所所長代行)

高木 誠一郎 (日本国際問題研究所研究顧問)

菊池 努 (青山学院大学教授／日本国際問題研究所上席客員研究員)

小谷 哲男 (日本国際問題研究所研究主任研究員)

花田 龍亮 (日本国際問題研究所研究員)

(20) アデナウアー財団フィリピン、フィリピン外務省等主催会議 “Maritime Challenges in the Asia Pacific” (2016年11月17-18日、於：マニラ)

本会議では、南シナ海仲裁後の動向、海洋環境保護、紛争海域での協力がテーマとなった。当研究所から小谷主任研究員が参加し、200人の聴衆の前で、海洋法秩序を維持する観点から仲裁判断に基づく対応を中国に求め続けることが重要だという内容の報告を行った。

(出張者)

小谷 哲男 (日本国際問題研究所研究主任研究員)

(主な参加者)

- ・ Jay Batongbacal, Director, U.P. Institute for Maritime Affairs and Law of the Sea
- ・ Mr. Ebb Hinchliffe, Executive Director, The American Chamber of Commerce of the Philippines
- ・ Dan Liu, Associate Researcher, Centre for Polar and Deep Ocean Development, Shanghai Jiao Tong University
- ・ Ronald Mendoza, Dean, Ateneo School of Government 他

(21) German Marshall Fund 主催 “Japan Trilateral Forum” (2016年12月5-6日 於：ブリュッセル)

日米欧の有識者が一堂に会し、世界情勢やアジア情勢について議論するフォーラム。当研究所から小谷主任研究員が参加し、50人の聴衆の前で、トランプ政権の下で日米が海洋安全保障を含めて、ルールに基づいた秩序を維持する必要性に関して報告した。

(出張者)

小谷 哲男 (日本国際問題研究所研究主任研究員)

(主な参加者)

石井正文 駐ベルギー大使
佐橋亮 神奈川大学准教授
前田宏子 PHP 研究所主任研究員
細谷雄一 慶應義塾大学教授

Daniel Twining, Director of Asia Program, GMF

Walter Lohman, Director of Asia Program, Heritage Foundation

Valerie Niquet, Director of Asia, French Research Foundation 他

(22) フィリピン会議 “The Changing Strategic Environment: The Philippines’ and ASEAN’s role in the South China Sea、(2016年12月7-8日、於：マニラ)

マニラで開催された本会議「The Changing Strategic Environment: The Philippines’ and ASEAN’s role in the South China Sea」では、南シナ海を中心に、劇的に変化する安全保障環境の中で、フィリピンとASEANが果たすべき役割について議論が繰り広げられた。出張者からは、仲裁判断の歴史的な重要性を中心に、比中、米比関係、ASEANが結束して法に基づく秩序を支える意義などについて発表を行った。

(出張者)

山上 信吾 (日本国際問題研究所所長代行)

(主な参加者)

- ・ Albert del Rosario ・ 前フィリピン外務大臣
- ・ Sec. Delfin Lorenzana ・ Cabinet Secretary, Department of National Defense
- ・ Army Searight ・ CSIS 東南アジア部長
- Dindo Manhit ・ Stratbase ADRI President、他

(23) CSCAP 第46回運営委員会 (2016年12月8日、於：東京)

ASEAN 地域フォーラム (ARF) のトラック2会議である、アジア太平洋安全保障協力会議 (The Council for Security Cooperation in the Asia Pacific: CSCAP) の第46回運営委員会および同時開催の財政委員会、企画委員会において、17カ国の参加者が、同年度内の会議の開催状況、研究部会の進捗、定期刊行物について報告を行った。日本は、ARFのInter-sessional Meeting (ISM) が2017年2月に開催されるのに合わせて、第3回海洋環境保護研究部会のホスト国となる旨、提案し、承認された。CSCAP 各国委員会の17カ国、ARF-SOM、CSCAP 国際事務局の代表等、41名が参加。

(24) CSCAP 第3回海洋環境保護研究部会 (2017年2月7日、於：当研究所)

今次会合では、①サンゴ礁保護への各国の取組み、②海洋保護地域 (Marine Environment Area :

MPA) の設立、③メモランダム（最終報告書）の作成の三点が議論された。13 か国から 28 名参加。

(25) 日豪印三か国協議「インド太平洋におけるルールに基づく秩序の強化：機会と課題」

(2016 年 2 月 27 日－28 日、於：ブリスベン)

日豪印から、有識者が集められ、会議では、日豪印協力の目的、ルールに基づく国際秩序維持のための協力の在り方等が議論された。

(出張者)

相 航一（日本国際問題研究所研究調整部長）

小谷 哲男（日本国際問題研究所研究主任研究員）

花田 龍亮（日本国際問題研究所研究員）

(主な参加者)

*オーストラリア側：

Professor Nick Bisley, Executive Director, La Trobe Asia, La Trobe University

Associate Professor Michael Heazle, Griffith Asia Institute, Griffith University 他

*インド側

Dr Yogesh Joshi, Associate Fellow, Strategic Studies Program, Observer Research Foundation

Professor Rajesh Rajagopalan, Centre for International Politics, Organization and Disarmament, Jawaharlal Nehru University 他

*日本側

Assistant Professor Kei Koga, Public Policy and Global Affairs Programme, Nanyang Technological University

Dr Tomohiko Satake, Senior Research Fellow, National Institute for Defense Studies

(26) CSCAP Retreat to Review the Regional Security Order and Architecture (2016 年 3 月 2 日－3 日、於：シンガポール)

CSCAP の活動をどう活性化し、意義あるセカンドトラックとしての存在意義を示してゆくか、これが会合のテーマであった。アジア太平洋の安全保障環境の現状と今後を理解することが重要であるとして、この地域の主要なプレーヤーである米、中、日、ASEAN の取り組みについて報告と質疑応答があった。ASEAN および ASEAN マルチの今後、[ASEAN-X] 方式導入の可能性、ASEAN Centrality という概念、

TPP、RCEP、地域の経済取り決め、CSCAP の今後、共同議長の役割等について活発に議論が行われた。
15 か国 41 名が参加。

4. 公開フォーラム／シンポジウム開催

(1) 「石川県民フォーラム」

講演者：野上 義二 日本国際問題研究所理事長

日程・場所：2016 年 10 月 29 日 於：石川県本多の森庁舎

「現在の国際情勢と日本の対応」と題する講演を行った。本フォーラムは一般市民への公開フォーラムとして開催し、市民 114 名が参加した。質疑応答も活発に行われ、好評を得た。

(2) 講演会（特別講義）

講演者：花田 龍亮 日本国際問題研究所研究員

日程・場所：2016 年 11 月 16 日－17 日 於：京都外国語大学

京都外国語大学の國安俊彦教授からの招へいで、同大学で 40 名ほどの学部生を対象に、「日米同盟＋α：日米豪印の安全保障協力ネットワーク」のテーマについて特別講義を実施した。日豪関係、日印関係など、米国以外との安全保障協力の深化について、これまでの経緯や成果を説明。受講生からは、豪州における対中認識、印中関係の懸案事項などについて、質問があり、出張者との間で意見交換が行われた。

(3) 講演会

講演者：山上 信吾 日本国際問題研究所所長代行

高木 哲雄 日本国際問題研究所専務理事兼事務局長

日程・場所：①2016 年 11 月 24 日 於：京都市

②2016 年 11 月 25 日 於：大阪市

①は京都大学の法学部組織である有心会の依頼により、在学生の外交・安全保障問題への関心を高めるべく、学部生、院生計 100 名程度の参加を得て、山上所長代行より東シナ海、南シナ海における安全保障問題に関する講演を行った。講演に引き続き質疑が行われ、学生との間で双方向の意見交換が行われた。②は大阪の経済同友会組織である関西経済同友会の依頼により、同会に常設されている「安全保障委員会」会員企業の代表約 15 名の参加を得て、山上所長代行より同じく東シナ海、南シナ海における安全保障問題に関する講演を行った。関西経済同友会は、米国のシンクタンク、大学等を定期的に訪問し意見交換を行うなど、外交安全保障に

関する独自の活動を行っており、今後とも同会との定期的な意見交換機会の説明を予定している。

(3) JIIA フォーラム

講演者：フォリィ・ホアグ事務所 ポール・ライクラー弁護士

日時・場所：2017年2月20日（月）14:00-15:30 於：当研究所大会議室

テーマ：「南シナ海における校正で恒久な平和の実現に向けて」

（公開シンポジウムの一部として開催）

(4) 公開シンポジウム

公開シンポジウム 「インド太平洋における法の支配の課題と海洋安全保障『カントリー・プロフィール』」

日時・場所 2017年2月20日（月）14:00-17:20 於：当研究所大会議室

テーマ：インド太平洋における法の支配の課題と海洋安全保障『カントリー・プロフィール』

主な参加者：フォリィ・ホアグ事務所 ポール・ライクラー弁護士、

徳地秀士・政策研究大学院大学シニア・フェロー、国際法研究会、

地域研究会の両主査、委員他。参加人数：80名

第1部 JIIA フォーラム／国際法研究会報告

司会：中谷 和弘・教授

国際法研究会の研究課題と成果報告（中谷主査）

ポール・ライクラー弁護士による講演

「南シナ海における公正で恒久な平和の実現に向けて」

コメント（西本委員）

第2部 地域研究会報告

司会：菊池 努・教授

徳地秀士・政策研究大学院大学シニア・フェローによる基調講演

「東アジアの海洋安全保障における日本の課題について」

地域研究会の研究成果報告

「インド太平洋の海洋安全保障」（菊池主査）

コメント（小谷委員）

概要：第一部では、国際法研究会の研究成果を紹介するとともに、2016年7月に仲裁判断が示された南シナ海をめぐるフィリピンと中国の国際仲裁裁判に焦点を当てた。同仲裁裁判において、フィリピンが判断を求めている15の請求項目のほとんどすべてにおいて同国にとって有利な内容を勝ち取るなど、その活躍ぶりが大変注目されている、フィリピン側の弁護士ライクラー弁護士を招聘し、「南シナ海における公正で恒久な平和の実現に向けて」と題する講演を実施した。中国側には仲裁判断を軽視するかの言動も見られるものの、今後、中国の認識と行動を変えていくうえで仲裁判断の持つ重みは看過できないとの評価が、講演者及び聴衆の間で共有された。

第二部では、インド太平洋各国の安全保障政策、海洋状況把握（MDA）能力、海上警備体制を調査・分析した地域研究会の研究成果を報告するとともに、今後我が国が推進すべき安全保障政策について議論を行った。徳地秀士・政策研究大学院大学シニア・フェローによる「東アジアの海洋安全保障における日本の課題について」と題する基調講演では、我が国を取り巻く海洋安全保障環境の変化や、トランプ政権の米国の安全保障政策を踏まえ、我が国の安全保障政策への提言が行われた。深刻化する中国の海洋進出に対して、日中間の海空連絡メカニズムや軍艦・軍用機間の偶発事故防止協定などを含む危機管理体制の整備、及び、海上法執行機関の能力構築、国際法に関する共通の理解の促進などを中心とする地域各国のキャパシティ・ビルディングの重要性が指摘された。

聴衆数：約98名

5. その他

(1) 領土フェロー招聘

①氏名：Ms. Celine Pajon（セリーヌ・パジョン、フランス）

所属：仏国際問題研究所（IFRI）研究員

国問研在籍：2016年4月17日－4月27日

2016年7月3日－7月17日

研究テーマ：MSDF and JCG : challenges and prospects for coordination

※本フェローシップによる研究成果がNation Bureau of Asian Research発行のAsian Policy No. 23 (January 2017)に査読論文として掲載された。

②氏名：Ms. Catherine Panaguiton

所属：フィリピン大学海事・海洋法研究所リーガルコンサルタント

国問研在籍：2016年10月20日－12月20日

研究テーマ : Japanese Maritime Security Policy and Developments in International Loas in
The South China Sea : Prospects and Opportunities

(2) 領土フェロー沖縄研修

① 対象者 : Ms. Celine Pajon

(出張者)

- ・ 山上 信吾 (日本国際問題研究所所長代行)
- ・ Ms. Celine Pajon (領土フェロー)
- ・ 小谷 哲男 (日本国際問題研究所主任研究員)
- ・ 花田 龍亮 (日本国際問題研究所研究員)
- ・ 平林 祐子 (日本国際問題研究所研究助手)

② 対象者 : Ms. Catherine Panaguiton

(出張者)

- ・ 前川 信隆 (日本国際問題研究所研究調整部長)
- ・ Ms. Catherine Panaguiton (領土フェロー)
- ・ Mr. Edward Schwarck (米中フェロー)
- ・ 小谷 哲男 (日本国際問題研究所主任研究員)
- ・ 園田 弥生 (日本国際問題研究所研究助手)

概要 : 海外フェローに、尖閣諸島・東シナ海の現状と沖縄の基地問題に関する理解を深めてもらうため、外務省沖縄事務所、沖縄防衛局、自衛隊那覇基地、石垣海上保安部、石垣市長等を訪問し、意見交換を行った。海外フェローに現場と地元の観点を提供する貴重な機会となった。

4. 事業の成果（公開部分。ページ制限なし）

(1) 本事業全体の成果

国際法研究会では、今年度6回の会合を実施した。南シナ海の管轄権をめぐる中比仲裁裁判については、昨年度より本研究会の中心的テーマとして取り上げてきたが、7月に裁定が公表されたことから、その評価について、通常の研究会で取り上げるとともに、外部講師を招いて特別研究会を開催した。また、海洋境界の画定をめぐる法的な諸問題や判例の詳細な検討を行った。

地域研究会では、今年度7回の会合を実施した。昨年度作成した米国、中国、台湾、インド、豪州、ASEANの海洋主要国の「海洋安全保障政策カントリー・プロファイル」は、各国の海洋法の解釈と国家実行、海洋安全保障政策、海上警備態勢、日本や第3国との関係（これまでの協力の経緯や今後支援や共同行動ができる分野と課題）など基本的な情報が含まれた。今年度はこれをアップデートするとともに、関係省庁間協力の実態や、海洋情勢把握（MDA）の現状、南シナ海仲裁判断への反応など、より詳細な分析が必要な項目の調査を行った。カントリー・プロファイルの作成に当たっては、各国の政策などの違いを浮き彫りにするだけでなく、なぜそのような違いが生まれるのかという点にまで踏み込むことで、日本政府が二国間や多国間の枠組みで政策を実施する上でのインプリケーションを引き出すことに成功した。特に、地域の多くの国が実は中国と近い海洋法解釈をしていること、それにはそれぞれの国における海洋問題の優先度、中国との関係、有力な海洋専門家の存在、海軍と陸軍の力関係などが影響することを明らかにしたことにより、地域海洋安全保障協力の推進には各国それぞれの事情を勘案したアプローチが必要であることを浮き彫りにした。この「カントリー・プロファイル」は日本語版を約3,500名、英語版を約4,500名のメーリングリストで配信するとともに、当研究所HP上で公開の準備を進めている。なお、昨年度の中間報告をHPで公開したところ、15,000以上のアクセスがあり、この「カントリー・プロファイル」への高い関心がうかがえる。

東シナ海や南シナ海問題がメディアに毎日のように取り上げられ、海洋安全保障に関する国民の関心が高まると同時に、よりわかりやすい情報が求められている。本事業は、こうした国民の要求に応えるものでもあり、国際法上の論点や、地域各国がどのような海洋安全保障政策を取っているのかをわかりやすく示すことにつながっている。また、たとえば、南シナ海の軍事化や米国による航行の自由作戦などに関して、当研究所関係者や研究委員がメディアを通じて本事業の成果に基づいた解説やコメントを頻繁に行っており、このような活動も国民の理解を深めることに役立っている。南シナ海の管轄権をめぐる中比仲裁裁判でフィリピン側の代理人のひとりであるライクラー弁護士を講師に迎えた公開フォーラムでは、同判事から国際法に基づく平和的な紛争解決に関する解説を行ってもらい、80名近い一般聴衆の理解増進に寄与した。

(2) 本事業を通して達成された国内シンクタンクとの連携強化

本事業では、防衛研究所、防衛大学校、海上自衛隊幹部学校、政策研究大学院大学など、国内シンクタンク・研究機関から研究会や海外シンクタンク等との協議に参加してもらい、海洋安全保障に関する調査研究を行うとともに、得られた知見を共有した。また、当研究所は地方都市でのアウトリーチにも力を入れており、たとえば、石川県や京都府で国際問題に関する講演を行ったところ、それぞれ約 100 名の参加を得た。事後アンケートでも好意的なコメントが多く寄せられた。

(3) 本事業を通して達成された海外シンクタンクとの連携強化

本事業では、欧米・アジアのシンクタンク・有識者との協議や会議を 27 回実施し、国際法や海洋安全保障問題について幅広く意見交換を行った。協議では、東シナ海・南シナ海の現状や、中国の海洋進出、南シナ海の埋め立て問題、中比仲裁裁判などについて議論し、アジアの海洋安全保障問題が単なる領土・海洋管轄権をめぐる問題ではなく、国際法とルールに基づく国際秩序の問題であることを訴え、多くの理解を得た。また、日本政府が重視する法の支配に基づく海洋安全保障問題への取り組みへの支持を広げることもできた。当研究所が協議をする海外シンクタンクや有識者は、それぞれの国の政策決定に大きな影響力を持つため、これらの協議を通じて、日本の観点を各国の政策立案と国際世論に反映させることができた。これら協議の成果は、世界の 7,000 のシンクタンクが相互評価を行うランキングで、当研究所が 15 位に位置づけられていることに表れている。

他方、諸外国のシンクタンクとの非公開の協議を通じて、海洋安全保障問題に関する貴重な情報を得ることができた。特に、中国の海洋進出への対応や、南シナ海仲裁判断への反応、フィリピンや米国の新政権に対する懸念について各国の考えを聞くことができたのは貴重であった。

(4) 本事業を通して達成された研究基盤・体制の強化 (人材育成を含む)

本事業の中核となる 2 つの研究会は、第一線で活躍している主査の下に中堅・若手研究者を迎え、調査・研究・対外発信における経験や能力の強化に大きく寄与した。また、若手の研究者を臨時雇用し、研究会の調査研究や海洋安全保障問題に関するオンラインジャーナルへの寄稿の機会も提供した。また 2 名の海外フェローを招聘して、調査研究に従事してもらい、成果を当研究所 HP および海外ジャーナルに掲載した。以上によって、当研究所の知的基盤はさらに強化された。

さらに、本事業では、国際法研究会及び地域研究会が合同プログラムを通じて学際的に交流することにより、各研究者の専門の幅を広げることに貢献した。加えて、両研究会が共同して、日本の海洋安全保障研究の人材育成のため、若手の研究者や実務家を対象とした海洋安全保障講座を開講した。大学生、大学院生のほか、自衛官、海上保安官等の実務家を含む 30 名の受講生が参加した。こうし

て、本事業は海洋安全保障に関する学際的な知的コミュニティの形成にもつながった。

5. 事業成果の公表（ページ制限なし）

研究報告書の作成

【国際法研究会】

2年間の研究成果を最終報告書としてまとめた。サブ・プロジェクト II の最終報告書はウェブ・ページで公開予定である。2年間にわたって同一のテーマを継続して研究する委員もいたため、1年目の中間報告書は非公開とした。最終報告書の章立ては以下の通り。

はじめに	中谷 和弘
第1章 大陸棚限界委員会による勧告前の延長大陸棚の法的地位	坂巻 静佳
第2章 ベンガル湾海洋境界仲裁（バングラディシュ＝インド、2014 年）判決	許 淑娟
第3章 海上信頼醸成措置と国際法一行動基準（Code of Conduct）を中心に	石井 由梨佳
第4章 「日中漁業協定の暫定措置水域等における海洋生物資源管理の現状と課題」	鶴田 順
第5章 南シナ海仲裁判断の検討：歴史的権利および海洋地勢の法的地位	中島 啓
第6章 南シナ海仲裁判断の検討：中国の活動に対する判断	西本 健太郎
第7章 海底金属資源の探査・開発と環境保全—環境影響評価（EIA）をめぐる 国際規範の発展動向と日本の現状・課題	児矢野 マリ
第8章 海底金属資源の探査・開発と環境保全—環境影響評価（EIA）をめぐる国際規範の発展動向 と日本の現状・課題	堀口 健夫
第9章 チャゴス諸島海洋保護区に関する国連海洋法条約付属書 VII に基づく仲裁判断（モーリシ ヤス vs. イギリス、2015 年 3 月 15 日）	西元 宏治

【地域研究会】

インド太平洋各国の海洋安全保障政策を調査、分析した、2年間の研究成果を最終報告書としてまとめた。最終報告は、1年目の中間報告書で明らかにされた、各国の海洋安全保障にかかわる政府機構や組織間の関係に加え、2016年7月の南シナ海をめぐる仲裁判断に対する各国の反応に関する調査結果を含んでいる。中間報告書同様、最終報告書もウェブ・ページで公開予定である。最終報告書の章立ては以下の通り。

序論	菊池 努
海洋安全保障政策カントリー・プロフィール	
第1章 中国	土屋 貴裕
第2章 米国	八木 直人

第3章	インド	伊藤 融
第4章	オーストラリア	福島 輝彦
第5章	インドネシア	本名 純
第6章	シンガポール	古賀 慶
第7章	ベトナム (2016)	グエン・ティ・ランアン
第8章	マレーシア (2016)	スマティ・パマル
第9章	フィリピン (2017)	キャサリン・パナギトン
第10章	韓国 (2017)	ジナ・キム
第11章	台湾	福田 円
第12章	日本	小谷 哲男

6. 事業総括者による評価（2 ページ程度）

本事業は、インド太平洋地域の海洋安全保障と法の支配を強化するために、米中のみならずそれ以外の主要な諸国の政策動向に着目するとともに、国際法上の課題を整理することで、日本が地域の海洋秩序構築に積極的に取り組む上で必要となる調査研究を目指した。

国際法研究会では、海における「法の支配 3 原則」を実現するための課題について、法的側面から分析を行うことを念頭におきながら、係争中の国際裁判、判例、境界画定をめぐる法的諸問題、軍艦・公船の法的地位、海上信頼醸成措置などを取り上げて検討を行った。日本周辺では、排他的経済水域における軍事活動や軍艦の無害通航等、国際海洋法の領域における法的判断が必ずしも明確ではない事案が頻発しており、専門家による判例や先行研究の検討は、日本政府がこうした事象に適切かつ効果的に対処していくうえで重要な知見を与えるものである。

地域研究会では米国と中国に加えて、台湾、インド、豪州、ベトナム、インドネシア、フィリピン、韓国など関係各国の海洋安全保障政策について調査・研究を進め、それぞれの「カントリー・プロフィール」を作成した。このようなインド太平洋地域における主要国の「カントリー・プロフィール」はこれまでデータベースとして存在せず、国内外からの注目度も極めて高い。この「カントリー・プロフィール」は日本が二国間の協力を行う場合のみならず、多国間協力や地域の海洋秩序を考える上でも貴重な資産になる。

本事業の両研究会には、各回とも複数の政策担当者や実務家をオブザーバーまたは報告者として招き、研究会と政府の双方がフィードバックを得ることで、政策との関連性を高めてきた。このように政策課題との関連性の高いテーマについて、学際的アプローチにより多角的な視点から、特に南シナ海仲裁判断について国際法と安全保障の両方の観点から分析を行い、国際法学者と地域研究者が分野横断的に海洋安全保障について議論をする貴重な場を提供することができた。

本事業は、日本にとって望ましい国際環境の醸成にも寄与している。本事業は諸外国シンクタンクとの協議、海外フェローの招聘などにより、地域各国の有識者に直接に日本の考え方を浸透させている。とりわけ、法の支配の原則や、紛争の平和的解決など、日本政府が強調してきた考えは、広く地域各国に共有されるようになり、当研究所が行った協議でも重要なアジェンダとなった。これら海外シンクタンクとの協議や、海外フェローの招聘は、日本が主導する形での国際的な海洋安全保障研究者のコミュニティの拡大にもつながった。

本事業はまた、上記の国際的な海洋安全保障専門家コミュニティで活躍できるような人材の育成に特に力を入れた。各層から多くの若手人材に関与してもらい、調査能力や発信能力の強化をはかることで、グローバルに活躍する優秀なシンクタンク人材の育成の強化に成果が見られた。当研究所は、次年度以降も人材育成プログラムをさらに充実させ、引き続き日本の知的コミュニティの底上げと拡

大に貢献していく。

加えて、本事業では、日本の広報外交の強化に「質」において貢献できた。インド太平洋地域における海洋安全保障と領土問題については、一面的で偏った情報やプロパガンダではなく、客観的な事実に関連する情報ならびに日本の見方や考え方を正確かつ効果的に発信する重要性が増している。本事業が積極的に発信する情報は、日本が有する一級の研究者による実証的な調査研究の成果である。その内容は、日本のみならず、欧米をはじめとする国際社会や豪州、インド、ASEAN 諸国などインド太平洋地域の各国にとっても重要となっている。こうした当研究所の対外発信活動に対する高い評価は、「世界のシンクタンク・ランキング」において、当研究所が高位に位置づけられていることに表れている。

日本を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、日本の外交・安全保障政策を進めていくためには、国民の広範な理解を得ることが不可欠である。近年、東シナ海や南シナ海など地域の海洋安全保障や領土問題についての関心は高まっているため、本事業では、「カントリー・プロフィール」の一般公開、当研究所の主催する東京および地方主要都市での公開講演会、海洋安全保障講座の開講、メディアを通じた発信など、広く日本国民に直接訴える媒体を活用して、領土・海洋問題についての良質な分析や研究成果を発信してきた。当研究所は領土・海洋問題に関する国民の理解の増進と、日本外交への幅広い支持拡大に今後も貢献していく。